

令和6年度地区懇談会（幌別鉄南地区） 議事録（概要）

令和6年11月15日（金） 18:00～19:30

鉄南ふれあいセンター 出席者17名

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：JR幌別駅自由通路のスロープ設置について

概要説明：幌別第3町内会

- ・ 本件については、昨年も要望させていただき、回答をいただいたが、再度検討いただきたい。ときめき橋は、片側階段、片側スロープとなっている。

回答：総務部

- ・ JR幌別駅の自由通路のスロープ設置については、昨年度も要望をいただき、津波避難の際に高齢者の方が階段の利用に大きな障害を感じている方がいることを認識している。現在の階段の勾配が急であるため、スロープを設置しても使用が難しいと考える。新しいスロープ設置には、スロープの距離が100m必要となり、それに伴う工事費の問題など、具体的な話は進んでいない。
- ・ ときめき橋については、バリアフリー法ができる前に建設されたものとなっており、急ならせん状になっているかと思う。現在の公共施設にときめき橋のようならせん状のスロープを設置することは難しい。
- ・ 階段が避難に大きな障害となっていることは認識しているため、スロープの設置に限らず、いつ来るか分からない大津波に備え、階段を上り下りできる車椅子の利用の検討等も併せて進めて参りたい。
- ・ 幌別駅のホームに設置されている階段の使用について、昨年意見をいただき、JR北海道と話を進めているところである。今後、駅を利用される方の安全が確保されることを前提に、蹴破り式の扉にするのか、あるいはプラスチックカバーをかけて緊急時は解錠可能とするのか協議を進めて参りたいと考えている。

質問：幌別第3町内会

- ・ 自分が見て感じたのは、駅の横にある公園へスロープを伸ばせば、設置できるのではないかと思う。そのような方法で設置することが可能か不可能か調査を行ったのか。

回答：総務部

- ・ 公園を使用してスロープを設置する検討は行っていない。勾配の角度や日頃の使いやすさを考えてスロープの設置について検討させていただきたい。今いただいたご意見についても、庁内で検討させていただく。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：

幌別町1丁目から8丁目にかけての海岸の高潮対策について

概要説明：幌別第3町内会

- ・ 現在、海岸の砂が盛り上がっている。国道へ砂が溜まる状態はいかがなものかと思う。少しでいいので砂を低くしてほしい。
- ・ 消波ブロックを置いて波を和らげるという方法を取っているまちがある。当海岸でも波を和らげる対策をお願いしたいが費用がかかるため、北海道へ要望してほしい。

回答：都市整備部

- ・ 海岸の砂については、海岸の管理者である北海道が平成28年度及び令和3年度に消波ブロック付近に堆積していた砂を撤去したところであり、今後も定期的にパトロールを実施し、現地状況を把握しながら、砂の撤去等を検討していくとお聞きしている。市としても、引き続き現地状況を注視し、必要に応じて関係機関へ対策を要望していきたい。消波ブロックの設置についても、北海道へ要望を検討して参りたい。

意見：幌別第3町内会

- ・ 北海道へ要望していただけると、回答をいただいたが、北海道へ要望した結果を報告してほしい。何年先に安心できるのか知りたい。

回答：都市整備部

- ・ 消波ブロックを含め、安全対策について北海道へ要望して参りたいと思う。いつできるかすぐに決められるものではないと考えるが、北海道から回答をいただければ、町内会会長へ報告する。

回答：市長

- ・ 北海道への要望について、回答がすぐに得られなかったとしても、いつ、どこで、だれと、どのように要望を行ったのか見える化していきたい。

回答：都市整備部

- ・ 堆積している砂の撤去については、平成28年に1回、令和3年12月には胆振総合振興局長にお越しいただき、皆さまと意見交換を行った。5年周期で砂の撤去を行っているかと思うが、昨日も担当が現場を確認しており、随時パトロールを行っているため、状態を見ながら北海道へ要望して参りたい。
- ・ 消波ブロックについては、漁業組合の方との協議が必要となるため、現状をしっかりと把握して、要望を行うことになるかと思う。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：公園清掃交付金の見直しについて

概要説明：幌別第二町内会

- ・ 町内会が指定管理者として、町内の公園を、市から交付金をいただいて管理を行っているが、町内会の高齢化が進み、以前までは町内会が自主的に草刈りや清掃を行っていたが、現

在は第三者にお願いをして実施している。昨今の物価高の中、1回8,000円で実施していた
だいており、機器やガソリンを一部提供しているものの、業者から、この金額では来年は受
けられないと言われている。現在、当町内会の管理するしおみ公園は年3回実施しており、
足りないお金は、町内会で持ち出ししている。

- ・ この現状が続けば、来年度は指定管理を受けないという町内会が出てくるかと思う。少な
くとも幌別鉄南地区の町内会は同じ意見である。交付金の見直しをお願いしたい。

回答：都市整備部

- ・ 街区公園等清掃交付金事業については、町内会の協力を得ながら実施している事業であり、
町内会が高齢化している現状は理解している。今後も町内会の協力を得られるよう、令和7
年度中に交付金の活用実態などの調査を進め、令和8年度には見直しまで検討していきたい
と考えている。また、来年度は指定管理を受けられないという町内会があった場合は、個別
に対応したい。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：

J R幌別駅東口付近の民有地の草刈り等のお願い

概要説明：幌別第二町内会

- ・ 幌別駅周辺の町内会として、環境美化の一環で、毎年、地域の沿道や公園の草刈りを行っ
ているが、草刈りを1年に1度も行っていない民有地がある。登別市は観光都市であり、そ
の拠点となる駅周辺の景観が損なわれている。町内会に任せるのではなく、市としてどのよ
うに対応していくのか聞かせてほしい。

回答：市民生活部

- ・ ご指摘の民有地については、直近まで一部資材置き場として使用されていたが、現在は更
地となっている。また、J R室蘭本線の線路沿いの民間業者による分譲地は、今夏、草が生
茂った状況が見受けられた。来年度以降も草が繁茂している状況が発生した場合は、土地所
有者に適切な管理をしていただけるよう伝えていきたいと考えている。民有地の草木の繁茂
については、幌別地区に限らず市民の方よりお話を聞いている。市が直接手を出すことは
難しいが、土地所有者へ適切な管理を行うよう文書の送付等対応を行い、改善された例もあ
りますので、引き続き対応を行う。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：個別避難計画の全市推進の進捗状況について

概要説明：幌別第二町内会

- ・ 登別市社会福祉協議会が小地域ネットワーク活動として、支援を必要とする方をどのよう
に支援するのかを考えた取組みを進めており、この取組みを全市的に活用するということで、
町内会もこの考えのもと取組みを進めてきた。75歳以上を支援者としているが、町内会では、
支援をする人も要支援者になっている状況である。幌別鉄南地区では、要支援者の絞り込み
を行い、絞り込んだ要支援者をどのように支援するのか訓練を行ってきた。個別避難計画の

モデル地区として事業に協力してきたが、現在市内ではこの事業が進んでいるのか進捗状況を伺いたい。

回答：総務部

- ・ 個別避難計画の策定について、幌別鉄南地区の皆さんにご協力いただき、モデル地区として他の地区に先行して計画の作成や検証の実施を含め、本市の防災行政へのご理解とご協力に感謝申し上げます。本年については、モデルケースとして取り組まれた、幌別鉄南地区でのさまざまなケースの課題や対策を参考としながら、富岸地区連合町内会及び鷲別地区連合町内会に対し、説明会を実施し、個別避難計画の作成に着手したところである。今後についても、この個別避難計画を段階的にではあるが、全市へ普及を進めて参りたいと考えているため、引き続きご助言などのご協力をお願いしたい。

質問：幌別第二町内会

- ・ 市が要支援者を75歳以上としているが、年々高齢化が進んでる状況を鑑み、見直しをすることはないのか。

回答：総務部

- ・ 幌別鉄南地区でモデルケースとして実施していただいた際に、要支援者の絞り込みを行っていただいたように、他の地区においても年齢で線引きを行うのではなく、実際に歩ける方、歩けない方をひとりひとり見て判断していただければと思う。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：

幌別町4丁目の登別市公共駐車場の適正な利用について

概要説明：幌別鉄南第7町内会

- ・ 幌別町4丁目の登別市公共駐車場の利用目的に沿っていない方の利用がある。適正な使用なのか。そうでなければどのような使用なのか。また、把握をしているのか伺いたい。

回答：都市整備部

- ・ 元々、幌別町4丁目公共駐車場については、幌別駅の駐車場に停められる駐車数が少なく、路上駐車が多いため、交通安全上に支障を来すということで、地元の町内会から強い要望があり設置したものであり、JR北海道等の公共交通機関を利用されている方が使用しているものと考えている。
- ・ 適正な利用について市では、放置車両や長期利用者があった場合に、移動や撤去等の対応に努めており、今年度については、放置車両を処分する等の公告によって対応を行い、放置車両1台が処理された。現在も特定の車両が長期間駐車されている状況が散見されているかと思われるが、注意喚起の強化や対策に努めて参りたい。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：消火栓の適正配置について

概要説明：幌別鉄南第7町内会

- ・ 消火栓を設置するにあたり、基準や定義があれば教えてほしい。幌別鉄南地区の地域の面積に対して適正に配置されているのか、ポンプ車や連結ホースにより最大どのくらいの距離に対応できるのか伺いたい。

回答：消防本部

- ・ 幌別鉄南地区の消火栓の配置については、道道に2本、幌別東小学校の敷地に防火水槽、踏切を越えたところに1本配置している。消火栓の配置については、国の基準が定められており、消火活動に支障がないよう適正に配置している。住宅地においては、消火栓の半径120mの範囲に住宅があることとしており、円の中に住宅が含まれなければ、新たに消火栓を設置することになる。
- ・ 各消防署に2台は消防車を配置しており、火災が発生した際は、2台を1ペアとして消火活動を行う。1台は出火場所へ向かい消火活動を行い、もう1台は消火栓へ向かう。消防車には2,000ℓの水が積んであり、毎分400ℓから500ℓ消費する。消火栓に向かった消防車は、消火栓からホースを伸ばし、消火活動を行っている消防車へ繋ぐ。ホースは1本20mで7～8本伸ばす。市内には530基ほど消火栓がある。実際に住宅火災が発生した場合には、10台前後の消防車を出動させ、消火活動を行っている。伸ばせるホースは基本的に15本となっており、1本20mで約300mほどになるかと思う。それ以上離れているところの消火活動となると、消防車を連結して放水することになる。
- ・ 消火栓だけの圧送能力だけでは足りないため、ポンプ車からも圧送する。

意見：市長

- ・ 幌別鉄南地区に限らず、市内の市有地の利用の有無について話し合う時期が来ていると感じた。検討させてほしい。
- ・ 公園清掃交付金について、令和7年度に実態調査、令和8年度に見直し検討とのことだったが、先に連合町内会の力をお借りして実態調査を行うことを庁内で検討してみたい。令和7年の10月の予算編成に間に合わせることを考えなければならない。
- ・ 民地の草木の繁茂について、所有者が協力してくれるのか、路肩にはみ出ている部分はボランティアで草刈りをしてもらっても良いものなのか、調査したい。本件についても、連合町内会のご協力をいただきたい。